

フードポスト設置要項

1. 目的

「フードバンクたかねざわ（以下、「本会」という。）では、地域の皆様からいただいた食料品を生活困窮世帯等へ無償で提供する取り組みを実施していますが、コロナ禍で食糧を必要としている家庭が増えており、今後ますます食の確保が必要とされています。

こうしたことから、継続的かつ安定的な生活困窮者支援と食品ロス削減を推進するため、地域の施設や店舗等にフードポストを設置し、より多くの寄付を募ることを目的とします。

2. 実施主体

フードバンクたかねざわ（社会福祉法人高根沢町社会福祉協議会）

3. 設置場所

趣旨にご賛同いただける、町内のスーパー・飲食店・病院・公共施設・各種事業所など

4. 対象食品

- ・お米（精米・玄米等）※10 kg未満
- ・缶詰、瓶詰
- ・インスタント・レトルト食品
- ・のり、ふりかけ、お茶漬け
- ・乾麺（パスタ、うどん、そば、そうめん等）
- ・調味料、食用油
- ・飲料、菓子など

※常温保存可能で、賞味・消費期限の明記があるもの（1か月以上あるもの）

※未開封のもので、包装や外装、食品に破損がないもの

※生鮮食材、冷凍・冷蔵食品、酒類、生活用品は取り扱いできません。

※「お米 10 kg以上」はフードポストに入れられません。（本会で受付できます）

5. 実施方法

（1）設置について

- ・事業所からの申出を受けた後、設置方法や場所を確認し本会指定の「フードポスト」を無償貸与します。（購入費は赤い羽根共同募金の配分金を活用）

（2）食品回収について

- ・寄付収集量に応じて、収集食品を回収しフードバンクたかねざわにお持ちください。

※事業所による回収・持ち込みができない場合は、本会までご相談ください。

※賞味期限等の関係により、月1回以上の回収・持参にご協力ください。

（3）食品の受付について

- ・原則、受付などの対応は必要ありません。
- ・フードポストに寄付された食品は、すべて匿名扱いとします。寄付者より受領証の発行や広報掲載の申出があった場合は、直接本会までお持ちいただくようご案内ください。（個人情報保護の観点から、各事業所での取り扱いを行わないこととします）
- ・「4. 対象食品」以外の寄付があった場合は、本会までお問合せください。

6. フードポスト（イメージ）※デザイン等を変更する場合があります。



【仕様】

- 材質：紙製ドラム ■重量：約 2.5 kg ■容量：50 リットル
- 高さ：555mm ■外径：375mm ■胴部：シールパック原紙
- 底：合紙

ご要望に応じて「20 リットル」「40 リットル」タイプも用意可能です

※設置スペースの問題や安全管理の観点から、本会指定のフードポストの設置ができない場合は、事業所で用意されたものでも構いません。

※紙製素材のため、屋外での設置はお控えください。

※食品衛生上、汚れや劣化が激しい場合は、本会までご連絡ください。

7. お問い合わせ先

フードバンクたかねざわ（高根沢町社会福祉協議会）

〒329-1207 栃木県塩谷郡高根沢町花岡 72 番地 2（高根沢町キリン体育館）

TEL 028-908-4777 FAX 028-612-3441